

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-6 (間接補助)
事業名 被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)
事業費 総額 72,827 千円 (国費:54,619 千円) (内訳: 機械整備費 平成 24 年度 26,259 千円、平成 25 年度 46,568 千円)
事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 12 月
事業目的・事業地区 個人所有の農業機械が被災し営農再開が困難な状況になり、また、震災によってやむを得ず離農した農家の加速的増加により地域農業の減退がさらに加速することが重要課題であった。このため、本事業により農家の営農再開と農地の耕作放棄防止、担い手農家による経営拡大と生産性の向上に必要な農業用機械を村が一体的に整備・貸与する。これにより、地域農業の再生、販売組織との連携生産、新たな産業・雇用の創出を目指し、復興計画の実現に資する。
事業結果 【平成 24 年度】 ・ 農業用機械整備 (トラクター 2 台、乗用田植機 1 台、自脱型コンバイン 1 台、普通型コンバイン 1 台、穀物乾燥機 1 台) 【平成 25 年度】 ・ 農業用機械整備 (ハーフロートラクター 3 台、乗用田植機 3 台、自脱型コンバイン 3 台) (被災した農業機械)

(導入機械での作業)


事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業は2か年に渡り実施したが、1年目は担い手集団による事業とし、水田での畑作物（そば）及び畑地の利用拡大で事業を実施。2年目は地域担い手組織による水田作の一体的な事業として実施。現在は整備した機械を活用して、そばの作付面積が水田で約8ha、畑地で約35ha、担い手組織による一体的な水稲を中心とした取組が約100haとなっている。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により物品売買契約を締結しており、また、担い手農家の経営拡大等に向け被災前の小型農業用機械を大型化し集約を図る事としたため事業費は適切であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災の比較的少なかった地域の担い手集団への事業と被災の大きかった地域の担い手組織への事業の2か年に分散したことや、小さな機械を大きな機械に集約して事業を実施したことで、営農活動の滞りを最小限にすることができたと考えられる。

また、事業期間について予定通り進めることができた。

事業担当部局

栄村役場 農政課

電話番号：0269-87-3113